

## 令和4年度第2回全国健康保険協会石川支部評議会 議事要旨

日時 令和4年10月17日(月) 14時00分～15時40分  
場所 WAKITA金沢ビル8階会議室  
出席者 評議員(各50音順、敬称略)  
(学識経験者代表)  
森山 治  
(事業主代表)  
八木 圭一朗、小野島 政孝、山田 秀一  
(被保険者代表)  
梶 郁代、山岸 尚子

### 議事

- (1) 令和5年度 平均保険料率について
- (2) 令和5年度 事業計画及び保険者機能強化予算について
- (3) 更なる保健事業の充実について(報告)

### 議事概要

#### (1) 令和5年度 平均保険料率について

資料1-1:協会けんぽ(医療分)の2021年度決算を足元とした収支見通し(2022年9月試算)について

資料1-2:令和5年度 平均保険料率について

#### (事業主代表)

新型コロナウイルス感染症が、協会けんぽの財政に影響する要素はあるか。

#### (事務局)

今年度7月までの医療給付費が高い水準で推移しているのは、コロナが比較的落ち着いていた影響が考えられるが、令和2年度、3年度は、コロナによる受診動向の変化による影響を大きく受けた。

令和2年度は受診控えの影響で医療給付費が3.5%減少したが、昨年度はその反動で8.6%の増加となった。

#### (事業主代表)

社会保険の適用拡大によりどのような影響があるか。

(事務局)

2022年10月の短時間労働者の適用拡大と共済組合の適用拡大の影響については、いずれも賃金が比較的lowめと見込まれる方が多く、協会の平均標準報酬月額に対して、加入はマイナス方向、資格喪失はプラス方向の影響を及ぼす。適用拡大による加入者増より共済組合移行による加入者減が大きいと見込んでいる。

(学識経験者)

協会けんぽの理事長発言によれば、「保険料率は中長期的に考える」との方針だが、それ以外の部分は単年度で評価される。中長期の考えで進めるのであれば、他の指標も中長期的観点により評価しないと整合性がとれないのではないかと。

こうした疑問はあるものの、将来世代における保険料上昇をなるべく軽減するとの観点から、10%の保険料率維持は一定の理解ができる。

(被保険者代表)

協会けんぽの方針が変わらない中で、同じような内容をもとに毎年意見交換をしても、議論の発展は難しいと感じる。

(学識経験者)

コロナ禍で賃金がなかなか上がらない中、多くの準備金を擁しておきながら保険料率を据え置くことについては、今の加入者にはメリットがない、ということだと思われる。色々な意見が出ることは評議会として大事なことである。

保険料率の変更時期については、令和5年3月分からで異論はないか。

(事業主代表) (被保険者代表)

なし。

## (2) 令和5年度 事業計画及び保険者機能強化予算について

資料2：令和5年度 事業計画及び支部保険者機能強化予算について

(被保険者代表)

ジェネリック医薬品製薬会社の不祥事による供給不足について、以前の新聞記事で見たことがある。現在は解消されているのか。

(事務局)

ジェネリック医薬品については今でも供給量が潤沢にある訳ではない。一部で供給不足が生じていることは承知しているが、ご協力いただける範囲内での切り替えをお願いしている。

(事業主代表)

ジェネリックの問題は我々評議会で議論するよりも、病院や薬局へアピールしていくべきではないか。

(事務局)

病院や薬局に対するジェネリック医薬品のアピールとしては、当該医療機関や薬局におけるジェネリック医薬品の使用割合を示した通知事業を行っている。また、県の協議会等で、ジェネリック医薬品の使用促進についてデータを元に発信している。

(事業主代表)

ジェネリックシールやお薬手帳カバーの取り組みは現在でも継続しているのか。

(事務局)

ジェネリックシールは保険証発送時に同封している。お薬手帳カバーについても、希望する事業所へ送付している。また、医療費の自己負担がないような若年層の使用率も低いため、若年層へ医療費の仕組みを啓発する事業も実施している。

(学識経験者)

服薬の問題はどうか。若年層の医療費にかかるモラルハザードの問題や過剰受診の問題があると聞く。石川支部においてはどのような問題があるか。

(事務局)

短期服用で効果のある薬剤を、長期に渡って服用しているケースも見受けられる。服薬リテラシーの向上のため、適正服薬に関する通知を送付している。

(学識経験者)

長期服用しているケースの大きな要因は医師側の問題か、それとも加入者側の問題か。

(事務局)

複数の医療機関を受診し、複数の薬局から薬を処方されている場合、医療機関や薬局側はその事実を把握できないが、協会けんぽでは多受診の事実が確認できた場合は、対象者に文書送付等により指導を行っている。

(被保険者代表)

マイナンバーカードの保険証利用が実施されると、そういった問題は解消されるのか。

(事務局)

薬剤情報等について、本人の同意により医療機関側が閲覧できるようになれば解消が期

待できる。

### (3) 更なる保健事業の充実について (報告)

資料3：更なる保健事業の充実について

(被保険者代表)

健診の費用負担割合が、現在の38%から28%になることは大変喜ばしい。勤務先で20～30人程加入者がいるので、会社負担が6万円くらい軽減される。軽減された部分で他の健診を追加したいと考えている。

(学識経験者)

寒い地域では、塩分の過剰摂取の問題がある。長野県は県を挙げて改善したようだが、石川県はどうか。また、職種と病気との相関関係がデータとして出てくると、重点的な対策が打ち出せるのではないか。

(事務局)

協会けんぽ・国保・後期高齢者、3者のデータを持ち寄ることにより、県人口の7割をカバーすることになる。石川県に対して、これらのデータを集約したデータベースを作成するよう提案をしている。地域特性というものがあるので、その特性に応じた対策が必要であることを、石川県と保険者とで共有したいと考えている。

傍聴者 : なし

次回開催 : 令和5年1月を予定